

分担金・拠出金の名称		国際連合食糧農業機関(FAO)分担金	平成28年度 予算額	6, 400, 565千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名		国連食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO)				
国際機関の概要		(1)食料・農業に関する専門機関として、1945年に設立(事務局本部はローマ)。日本は1951年に加盟。現在の加盟数は194か国、EU及び2準加盟国。 (2)目的は、①世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上、②食料及び農産物の生産及び流通の改善、並びに③農村住民の生活条件の改善を通じた、世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放。 (3)事業概要は、①国際条約等の執行機関としての国際ルールの策定・実施(国際植物防疫条約、食料・農業植物遺伝資源に関する国際条約等)、②世界の食糧・農林水産物に関する情報の収集・伝達、調査分析及び各種統計資料の作成等、③中立的で国際的な議論の場の提供、④開発途上国に対する技術助言・技術協力(フィールド・プロジェクトの実施等)。				
評価基準			達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献			●食料・農業分野における国連の筆頭機関として、上記目的及び「2030年までに、飢餓を撲滅し、あらゆる形態の栄養不良を解消する」というSDG2の達成に向けて、他の関連国際機関・開発銀行等とも連携し、国際社会の取組を主導。進捗評価のための統計整備や適切なモニタリングには、FAOが持つ専門的知見や統計データが不可欠。FAOの支援等により穀物生産ギャップが縮小した加盟国数は2014-15年で80か国(目標15を大きく上回った)。 ●植物検疫措置に関する国際基準の策定・実施を主導し、世界保健機関(WHO)と合同で食品安全に関する国際規格の策定を行っている(2014-15年の2年間では134の国際基準等を作成・改訂)。これらは、我が国を含む世界の食の安全や管理体制の強化や、病原虫の侵入・蔓延からの農業の保護、またルールに基づく自由な貿易を推進する上で極めて重要な貢献。また、FAOの下の世界食料安全保障委員会(CFS)において、「責任ある農業投資」に関する原則を国際規範として採択し、各国中央・地方政府、民間企業等に実施・普及のための能力構築支援や啓発のワークショップを行っている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)			●我が国として、途上国に対する当該分野での開発援助の実施において我が国の二国間援助と連携させてFAOの専門的知見や技術を活用しており、我が国が提唱した「責任ある農業投資」を国際規範化・普遍化する上でもFAOは不可欠であり有用。また、我が国がFAOを通じてアジア各国で植物防疫に関する能力構築支援を行ったことで、2015年にベトナム向けりんごの輸出が解禁される等、日本経済に貢献。また、FAOが実施する世界農業遺産(GIAHS)で我が国の複数地域が認定され、当該地域の農産物のブランド化での売上げ増加(石川県能登地域で2015年実績が前年比約1.5倍増)や、観光客数増加(和歌山県みなべ・田辺地域で2015年2-3月に前年同期比9500人増)など農村地域の活性化に寄与。 ●我が国は理事会及び計画委員会の委員として意思決定の要所に参画。2015年中のFAO運営組織における意思決定はすべて我が国として基本的に受入れ可能であり、我が国が主張した優先事項への重点予算配分やGIAHSの通常予算化の決定を含む事業予算計画等が承認された。一方、責任ある農業投資や女性のエンパワメントへの予算配分増や、よりよい事業成果評価のための指標等の設定の仕方、地域事務所等の強化などに改善及び我が国の意向の更なる反映の余地がある。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント			●2012年にグラツィアーノ現事務局長が就任以降、戦略的思考の下でのマネジメント改革が加速。事業評価については、FAOのマネジメント部門から独立した「評価部」が内部評価を実施し、結果を事業評価報告書として加盟国に報告し、対外公表。結果に応じてマネジメントの改善や戦略枠組み・中期計画の見直しを実施している。財務状況や会計報告は、2か年予算のため2年に1度加盟国に対して示されると共に、1年毎の中間報告も適切に実施。 ●外部評価は、国際機関評価ネットワーク(MOPAN)による直近の評価が2014年にあり、その指摘を踏まえ、FAOとしても組織全体を通じた戦略枠組みに基づく成果重視の取組推進や、国レベルの成果モニタリング強化などマネジメント改善を実施してきている。 ●FAOの2か年の事業予算は、世界の飢餓・栄養不良状況や自然災害による影響等に鑑み、事務局から増額案が提示される傾向にあるが、我が国は通常予算総額の名目ゼロ成長とより効率的な組織運営を主張し、2015年の総会で決定された2016-17年事業予算についても名目ゼロ成長を確保。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況			●分担金により雇用されているFAOの専門職員(PLレベル)以上の邦人職員は、2015年末時点で29名(全体職員数949名のうち約3%)であり、「望ましい職員数」である64-87名と比較して著しく少なく、幹部(Dレベル以上)の職員数は定年退職等も含め減少傾向であり、現在3名。これ以外に、任意拠出金での雇用が15名、農水省派遣のAPOが2名、外務省派遣のJPOが1名。 ●邦人職員数(特に幹部レベル)の増強が課題であり、外務省としてもFAOへの人事管理面の運営改善の申入れや、農水省ほかとも連携して、将来の幹部職員候補となる中堅日本人(P3/P4レベル)の送込みを強化するとともに、総務・管理部門(人事・財務・法務等)ポストや幹部ポストの公募情報の早い段階での入手と幅広い情報提供やCV・面接対策等の支援を行っている。FAO側もFAO駐日連絡事務所が窓口となって、潜在的候補者の裾野拡大のため、FAOと農学系の大学・学部等との包括的相互協力協定を作成し連携を強化しており、人材育成や卒業生へのアウトリーチ強化に務めている。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保			●政策面(我が国の食料安全保障政策におけるFAOの活用)と組織運営面の、2つのPDCAサイクルを確保している。組織運営について概括すれば、計画委・財政委などに参画してFAOの活動(事業予算案等)の中に我が国が重視する課題を位置づけ(Plan)、分担金を拠出しそれら課題の達成・主流化を追求するべく実施をモニタリングし(Do)、事業実施報告書や事業評価報告書等から事業予算の名目ゼロ成長の中で事業実施と組織運営の効果・効率性を精査し(Check)、改善点等は計画委・財政委・理事会・総会等で主張するとともに、FAO事務局に対しても申し込んでいる(Act)。 ●我が国拠出分を含む分担金による通常予算の繰越率は、2012-13年の2か年の会計報告で9%と低く抑えられている。特に予算配分の大きい途上国向けの技術協力プログラム予算については全額適切に執行されるようFAOが実績をモニタリングしており、これまでも事業実施報告書で100%の執行が報告されている。 ●PDCAの改善につき、引き続き在イタリア大使館からFAO本部に働きかけることはもちろん、外務省とFAOの定期協議の場も活用していく予定。			
担当課・室名		経済安全保障課				